

平成15年11月27日

各位

会社名 株式会社愛知銀行
代表者名 取締役頭取 小出眞市
(コード番号 8527 東証第1部名証第1部)
問合せ先 取締役総合企画部長
菊田一彦
(TEL 052 - 251 - 3211)

都築紡績株式会社に対する債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である都築紡績株式会社が、平成15年11月25日付で東京地方裁判所に会社更生法の適用を申請したことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の名称、所在地、代表者の氏名、資本の額及び事業内容

- (1) 商号 都築紡績株式会社
- (2) 所在地 愛知県知多郡阿久比町大字植大字中郷15番地(登記面)
- (3) 代表者の氏名 森 幹夫(登記面)
- (4) 資本の額 100百万円
- (5) 事業の内容 紡績業

2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成15年11月25日 会社更生法適用申請

3. 当該取引に対する債権額

貸出金 1,582百万円

4. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記貸出金については全額担保等で保全されており、全額回収の見込みであります。

従って、現時点では当行の平成16年3月期業績予想に変更はございません。

以上